



2018年5月11日

各 位

会 社 名 三機工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 長谷川 勉
(コード番号 1961 東証第1部)
問 い 合 せ 先 執行役員総務人事本部長 本川 忠行
責 任 者 (TEL. 03-6367-7081)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2018年6月27日開催予定の第94回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社において、今後、より高度なコーポレートガバナンス体制を確立するためには、様々な知識・経験・能力を備えた人材で取締役会を構成し、執行と監督のバランスを取ることにより中長期的な企業価値の向上に取り組む必要があります。これに対応するため、現行定款第19条の取締役の員数の上限を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日	2018年6月27日（水）
定款変更の効力発生予定日	2018年6月27日（水）

以 上

<別紙>

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 第19条 当社は、取締役 <u>12</u> 名以内を置く。	第4章 取締役及び取締役会 第19条 当社は、取締役 <u>16</u> 名以内を置く。

以 上